

平成 30 年度普及指導活動外部評価の結果と対応

南多摩農業改良普及センター

課題名	総合評価	評価できる点	改善すべき点	対応策
共同直売所の運営改善	A 〈評価内訳〉 A 5人 B 0人 C 0人	「ファーム滝山」の開設当初から普及指導活動の対象として、経営・技術指導に熱心に取り組み、農家の安定した販路を確保し、農業所得の向上、経営改善に結びついていることを高く評価した。 (1) 出荷組合理事会にオブザーバとして参加し、事業計画実施への適切なアドバイスや直売農業への情報提供を行っている。(2) 利用者や生産者の情報収集、データ分析に基づく、クレーム対策や端境期対策としての作型提案等を通じて、取扱い品目の拡大、品質向上に結びついている。(3) 利用者のニーズを把握しながら、野菜類の新品目、切り花の栽培普及、果樹類の導入支援を行っている。	取扱い品目数、出荷者及び集客数の増大など事業規模の拡大は評価されるが、販売額が横ばいで推移している。一層の品質の向上及び利用者ニーズにマッチしたマーケティングの改善指導が期待される。 (1) 八王子産を前面に出し、ファーム滝山を代表する農産物をアピールする。(2) 売り場ディスプレイの改善指導、たとえば、有機栽培や減農薬栽培、ブランド化品目など栽培特性のわかる配置、他府県の特産物（仕入れ品）との区別の工夫、(3) 地元の農産物を原材料とした加工部門の導入により、地域特産物として販売促進につなげる。	顧客満足度の向上をめざし、リピーターを増やすためには、高品質化とその維持は欠かせない要件である。普及指導計画で進めている品質基準の明確化、品質チェック体制の確立等の取組を一層強化していく。 (1) 八王子市の特産農産物にするべく、八王子ショウガ、パッションフルーツ、高月清流米等の生産拡大に取り組んでいる。他にも八王子産の旬の農産物を季節で途切れることなく出荷できるよう、取組をすすめる。(2) 商品の置き場所の統一感については改善の余地がある。出荷組織や指定管理者との意見交換を深め、より購入しやすい商品配置や、GAP・東京都エコ農産物コーナー等の差別化した販売方法等を模索する。 (3) 八王子市には先進的に農産加工に取り組む女性起業家が活発に活動している。組織的な地元食材を一層活用した加工品の開発と製造・販売を支援していく。
意欲ある担い手の確保・育成と資質向上	A 〈評価内訳〉 A 4人 B 1人 C 0人	若い農業後継者、定年等を契機にした就農や、農外からの就農希望者等、農業を担う人材の多様化に対応した各種のセミナー及び女性農業者の能力向上の研修等を、少人数の体制の下、普及指導事業の重点施策として取り組み一定の成果をあげている。(1) F&U ターン農業後継者セミナーには農外からの就農希望者も受講しており、新たな担い手確保が期待できる。(2) シニア就農者セミナーは定年等により就農して間もない農家の経営自立支援策として有効である。(3) セミナー修了生を対象にしたフォローアップセミナーで更にステップアップする研修機会をセットし、将来の地域のリーダー的農業者になることが期待される。(4) 普及センターの指導支援で女性の認定農業者数、家族経営協定締結件数が増加し、直売所や加工などに新たに取り組む女性農業者も増えている。	(1) F & U セミナーは座学中心に構成されているが、JA や農家の協力を更に促進し、実技実践の部門での効果を期待したい。(2) 各種セミナー研修終了後も相互に情報交換や技術交流を行えるような継続的な組織づくりの提案があった。(3) さらに本課題を発展させるためには、普及指導員数の充実とともに、現場で営農支援に活躍している指導農業士を講師として活用することが考えられる。	現在、東京都全体で、現状の担い手育成施策の総合的な見直しを行っている。その検討の中で、普及指導活動の中心に据え、より時代に適合した担い手の確保・育成方策や新しいセミナーの構築に向け、取り組んでいく。 (1) 南多摩管内の受講者数等を鑑み、先輩F & U 修了生等の協力を仰ぎ、現地でのセミナー開催を試行している。(2) 各種セミナー修了生は普及事業の重点指導対象者としてその後の営農をサポートしているが、自主的な修了生相互の結び付きを誘導していく取組を進める。(3) 若い後継者や農外からの新規就農者に対し、技術的・経営的支援を行うために、指導農業士の活動を明確に位置づけるとともに、南多摩各地域に、作目等各分野の指導農業士が配置できるよう、各市農業委員会との連携を深め、指導農業士の認証を支援していく。

総合評価 A：高く評価できる B：概ね評価できる C：見直しが必要

その他の自由意見

- (1) 生産者が市内全域に分散しており、遠隔地から出荷している組合員や小規模・高齢組合員の輸送、労力負担を軽減するために、組合員の栽培品目、取扱い規模に応じた集荷システムを工夫する。たとえば JA 単位に集荷拠点おき集配するシステムを検討する。
- (2) 市内の食品関係業者が指定管理者による運営の下で、地元の加工食品の販売の機会を得ているが、地元の農産物を原材料とした 6 次産業化の位置づけはまだ弱い。これからは複数農家の共同活動、あるいは農商工連携事業の一環としての加工部門の導入を図ることが必要である。
- (3) 八王子市全体の農業振興を視野に入れるとすれば、既設の JA 直売所や個人直売所との協調や連携関係を築くことが必要である。
- (4) 新たな担い手育成や経営規模拡大のための農地問題に普及がどう関わっていくかという課題がある。農業振興地域においては、東京都農業会議が農地中間管理機構として対策を講じているが、農業振興地域以外においても、市町村や JA の枠を超えて、全都的に農地利用を進めていく体制づくりが必要である。